

第2回第3次長井市食育推進計画策定推進委員会

日時：令和5年12月11日(月) 午前10時00分～

場所：長井市給食共同調理場

次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 事務局説明

(1) 前回委員会の振り返り

①第2次計画の現状と課題 (資料1)

②委員からの意見への対応(案)について (資料2)

(2) 第3次計画の目標設定について

①第3次計画の目指す姿(案)等について (資料3)

②目標ごとの基本施策と主な取り組み(案)について (資料4)

③数値目標項目(案)について (資料5)

(3) 計画の構成について (資料6)

4 協議

(1) 食育を具体的に推進していくために

①食育推進における「長井らしさ」について

②食育推進を共に進める関係団体について

③自分的に重点と考える施策について

4 その他

次回策定委員会開催について

候補 ①令和6年1月29日(月) 13時30分～ 場所：庁議室

②令和6年2月 6日(火) 10時～ 場所：庁議室

③令和6年1月23日(火) 10時～ 場所：市民防災研修室

5 閉会

第3次長井市食育推進計画策定推進委員会 委員名簿

(敬称略)

	所属	氏名
1	長井市教育委員会 教育委員	小 野 卓 也
2	長井商工会議所女性会 会長	鈴 木 よ う 子
3	山形おきたま農業協同組合 理事	横 山 小 市
4	長井南中学校 母親委員長	井 上 恵
5	レインボープラン推進協議会 企画交流部会長	菅 野 春 平
6	長井市食生活改善推進協議会 会長	伊 藤 浩 呉
7	特別養護老人ホーム慈光園 調理課課長	安 部 香 織
8	長井市保育研究会 会長	中 川 純 子
9	給食共同調理場 栄養教諭	佐 藤 朋 江
10	長井市父母の会連絡協議会 会長	尾 形 良 一
11	地域おこし協力隊	坂 本 晃 一
12	公募委員	宇 都 久 美 子

第3次長井市食育推進計画策定委員会 事務局員名簿

(敬称略)

	所属	氏名
1	産業参事	赤 間 茂 樹
2	総合政策課環境政策推進室 主査兼係長	斯 波 優 美 子
3	健康スポーツ課 管理栄養士	安 江 恵 子
4	福祉あんしん課地域包括支援センター 補佐兼係長	安 達 道 代
5	子育て推進課 子育て支援係長	佐 藤 恵 理 子
6	教育委員会給食共同調理場 補佐	安 倍 玲 子
7	教育委員会学校教育課 指導主査兼指導主事	黒 澤 美 紀
8	地域づくり推進課 補佐兼生涯学習推進室長	吉 川 幸 代
9	長井市消費生活センター 消費生活相談員	嘉 藤 笑 香
10	農林課長（事務局長）	梅 津 浩 一
11	農林課 農政振興補佐	石 塚 典 男
12	農林課 農政振興係長	小 林 一 美
13	農林課 会計年度任用職員	丸 山 美 雪

第2次長井市食育推進計画

目標 1 食を楽しみ、食への感謝の心を育てる

基本施策

- ① 食に興味や関心を持ち、楽しく食べる機会をつくる
- ② 子どもから大人まで食への感謝の心を育む

＜現状（取り組み）＞

- ・給食共同調理場の新設により、展示スペースや見学ホール、会議室等も整備され、食育機能が強化。
- ・学校給食、幼児給食それぞれが、子どもの成長にあわせた独自献立により、季節感や行事食を取り入れた楽しみのある給食を提供。
- ・レインボープランコンポストを活用した農業体験を実施。
- ・土曜らんど事業で各地区の特色を生かした体験事業を実施。
- ・高齢者の通いの場（ミニデイサービスやサロン、地域の居場所等）で昼食提供。
- ・おやこ食育教室や男性向けの料理教室、全世代への健康講話や栄養講座等を実施。
- ・調理場だよりを発行し、家庭に対し適切な栄養摂取、食習慣の大切さ等を発信。
- ・幼児に定期的な「読み聞かせ給食」を実施。
- ・保育施設で給食に使用する味噌づくり体験や菜園活動、給食での提供を実施。
- ・バイキング給食を実施し生産者や調理従事者との交流により感謝の心を育む。
- ・PTAと連携した「お弁当の日」「おにぎりの日」「自炊チャレンジ DAY」等の実施。
- ・各校において学校給食週間を設定し、校内放送で食事のマナーを指導。
- ・学校の授業で地域の方を先生とした農業体験を実施。
- ・家庭への支援が必要な子どもについて関係機関と連携。
- ・「子ども食堂」について実施団体や支援が必要な世帯へ情報提供。
- ・おらんだラジオで食品ロス削減の呼びかけの実施。

＜課題＞

- ・食育に関する情報発信の不足。
- ・家族そろって食事をするものの難しい家庭の増加。
- ・子どもへの食育には親世代への働きかけがより必要である。
- ・食への関心が低い20～30代や男性等を対象にした取り組みが必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行し停滞した事業があった。新しい生活様式に合わせた食育活動が必要である。
- ・支援が必要な家庭への対応について各関係機関との連携強化。
- ・食品ロスの現状や削減の必要性について地道な広報が必要。

第2次長井市食育推進計画

目標2 食による健康な身体づくり

基本施策

- ① 健康づくりの基本となる食習慣の形成。
- ② 生活習慣病の予防と生活習慣の改善
- ③ 望ましい食生活の普及啓発

＜現状（取り組み）＞

- ・ 高齢者の低栄養予防のために栄養バランス教室を実施。
- ・ 支援が必要な高齢者等に管理栄養士が訪問し、個人に合わせた指導や調理を実施。
- ・ 調理が困難な高齢者世帯に対して、食事の配達や安否確認を実施。
- ・ パパママ教室、祖父母教室、幼児健診等で栄養講話や食に関する指導を実施。
- ・ 食生活改善推進協議会会員向け栄養教室等では減塩・野菜豊富なレシピを考案し調理実習を実施。そのレシピを食生活改善推進員を通じて市民へ伝達。
- ・ 児童センターと連携し、栄養士による保護者向けの食育講話や試食会を実施。
- ・ 栄養バランスの取れた給食の提供。
- ・ 栄養教諭等が学校の朝会や授業等で食事の大切さ等について指導。
- ・ 調理場だよりなどで保護者や市民に対して食に関する情報を提供。
- ・ 学校でHQC（Health Quality Control）シートや生活リズムシート等を活用した生活習慣改善につなげる取り組みを実施。
- ・ 調理場と幼保小等連携専門員の連携による食に関する絵本の読み聞かせを実施。

＜課題＞

- ・ 市民に向けた食に関する正しい情報・知識の継続した発信。
- ・ コロナウイルス感染拡大の影響で食育指導や料理教室が少なくなった。
- ・ 朝食摂取や共食率が少ない若い世代への効果的な啓発や高齢者の低栄養予防・改善のための啓発等、年代や地域に応じた取り組みを進めていく必要がある。
- ・ 市民が身近に栄養相談できる体制づくりやレシピ紹介が必要である。
- ・ 民間の保育施設等へ市からの情報発信が十分にはできていない。
- ・ 子育て世代が忙しく給食に1日のうち多くの栄養摂取を求めている家庭がある。

第2次長井市食育推進計画

目標3 食の安全安心と地産地消の推進

基本施策

- ① 安全安心な食材の生産・提供
- ② 地産地消の推進
- ③ 食を育む環境についての意識啓発(生産者と消費者の信頼強化)

＜現状（取り組み）＞

- ・ 学校給食において「地産地消の日」（原則毎月19日）を設けて地元農産物を使用。
- ・ 新しい給食共同調理場で食物アレルギーを有する児童生徒へ細やかな対応を実施。
- ・ 「すくすく子育て応援ラジオ」内で食に関する情報提供。
- ・ 学校給食の食材について残留農薬検査・細菌検査（年1回）を実施。
- ・ 学校給食における米飯をレインボー認証のはえぬき1等米で提供。
- ・ 学校給食で年1回「まるごと長井給食」を実施し全児童生徒に長井市の食材で給食を提供。
- ・ 平成26年度から生産者と給食を繋ぐ学校給食地産地消推進員を農林課へ配置し、地元農産物の納入を調整。
- ・ 重点作物の産地化のため種苗代助成等の支援を実施。
- ・ 有機農業、減農薬、減化学肥料等の環境に配慮した取り組みへの支援を実施。
- ・ 長井市産の米沢牛の振興を目的に「黒べこまつり」を毎年開催。
- ・ 新規就農者への補助事業を実施。
- ・ 直売所の売り上げ増加。

＜課題＞

- ・ 農業者の減少。農業者の高齢化による労働力の減少。
- ・ 地球規模の気候変動の影響。
- ・ 学校給食納入食材の数量確保、生産者確保等が困難。
- ・ コンポストセンターの老朽化。家庭からの生ごみ収集量の減少。
- ・ レインボープランを持続可能な形へ見直すための検討に入っている。
- ・ レインボープラン認証農産物等環境配慮型の農産物は手間暇がかかるが、消費者の意識が変わらないと付加価値を付けての販売が困難。
- ・ みどりの食料システム戦略の実現に向けた持続可能な生産・消費の取組の推進。
- ・ 6次産業化推進のための方策の検討。

第2次長井市食育推進計画

目標 4 食文化の継承

基本施策

- ① 郷土料理や行事食を通して「郷土愛」を育む
- ② 郷土料理や伝統食材を後世に引き継ぐ

＜現状（取り組み）＞

- ・ 土曜らんど事業で各地区の特色を生かした体験事業を実施。
- ・ 各保育施設で行事や季節に合わせた給食を提供。子どもたちや保護者が地域の食文化に興味を持てるよう工夫したおたよりを配布。
- ・ 学校給食で行事食や季節食のほか、郷土料理等を提供。由来等についても給食だより等で情報提供。
- ・ 市内事業者の協力のもと、小学校6年生を対象に鯉給食を実施。講話も実施し、置賜の鯉文化等について考えるきっかけとなっている。
- ・ PTA 活動で郷土料理の研修会を実施。

＜課題＞

- ・ 家庭での実態把握が困難。
- ・ 核家族化が進む中、親から子、孫へ郷土料理や食文化を継承する機会が減少。機会を増やしていくことが必要。
- ・ 伝統行事の簡略化、消失。
- ・ 食の多様化により、特に若い世代での和食を食べる頻度の減少。
- ・ 食文化の継承に繋がる情報提供の継続が必要不可欠。
- ・ 伝統野菜振興に関する各農業者や団体の取り組みと連携して市内の伝統野菜のPRが必要。

第1回委員会の振り返り

項 目	委員からのご意見等	対応(案)
全体	・食育推進計画の存在を知らなかった。もっと周知が必要。	・あやめRepoやホームページ、おらんだラジオ等での周知の強化。 ・毎年6月の食育推進月間に合わせ、関係課全体で食育の取り組み事例等の特集してお知らせする。
	・食育の取り組みについて市民は市報などで短編的にしか知らない。	
	・長井市の食育の取り組みを見える化する必要がある。	
	・各取り組みと計画とのつながりを初めて知った。	
	・第1次の計画が策定される前からの取り組みが計画に載っているが、各課担当者でさえ食育推進計画に基づいて事業を行っているという意識がないのでは？庁内の横のつながりが薄いのではないかな？	・毎年事務局会で取り組みの振り返りを実施している。 ・連携して取り組むことでより効果が上がる事業を整理し、連携の方法等を検討する。 ・各課ごとの事業については、「食育」の視点をさらに意識して課題解決に向けて実施していく。
	・それぞれの事業はがんばっているのに各事業が繋がっていない。	
	・課題解決に向けて、各課が何をしていくのかを考えることから次の計画で取り組む内容が見えてくるのでは。	
	・食生活の意識に対する男女の差(男性の方が低い)	
目標1 食を楽しみ、食への感謝の心を育てる	・20・30代の意識の低さが課題だ。働きかけが必要。	・重点的にターゲットをしぼった啓発等を検討する。
	・食べることを楽しむことが大切。その次に健康であるための食、食に感謝する心。	・「食を楽しむこと」「食への感謝」は幼児施設、学校、調理場で子どものときから働きかけをしている。家庭をさらに巻き込むような取り組みを策定推進委員会等のアイディアもいただきながら行っていく。
	・共食は食の基本。	
	・少年自然の家などの利用度を上げること。	
	・料理を作ってみたり食べてみる機会が増えるといい。	・「家庭」での食育は、給食だよりや幼児施設のおたより、PTA事業等でも呼びかけがされている。大切なことなので引き続き継続して周知していく。
	・食育は家庭の中にあると思っている。	
	・親が育たないと子どもも育たない。(母親委員会で企画)	
	・親子料理教室の開催を食改で行っている。	・食育の推進の中で食改が果たしている役割は大きい。子どもから高齢者、男性向けの料理教室等の開催をはじめ、郷土料理教室を今後行う予定。会員の増、参加者の増に向けた取り組みへの支援を継続していく。
	・男性の家事への参加が必要。	
	・子ども食堂では農家の方との交流などもあるため不登校の子にも利用してほしい。	・子ども食堂、地域食堂の取り組みが市内でも増えてきている。取り組みの情報を共有し、広く交流しながら食を楽しめる場になるよう支援していく。

項 目	委員からのご意見等	対応(案)
目標2 食による健康な身体づくり	・健康寿命を延ばすことが食育。	・健康な身体づくりについては健康スポーツ課の事業で力を入れている。継続して取り組んでいく。
	・栄養面の重要性はわかっているがみんな忙しくて偏った簡単な食事になりがち。	・食に関する教室や配食サービス等を実施している。コンビニ食でも選び方で栄養バランスの取り方を工夫するなど、食に関する知識と選択する力を育てる機会を増やしていく。
	・高齢者は食材を買うことも作ることも難しい現状がある。低栄養の指導をしながらも実態は厳しい。	
	・親が忙しく学校給食に栄養を依存しているのでは？	・給食共同調理場が改築されて機能は強化されている。(児童センターへの給食提供。アレルギー食対応等。) ・給食費の補填については、平成29年度から内容の充実を図るため10円/食の市負担と、コロナ禍における物価高騰での不足分の市補助を行っている。
	・学校給食が子どもたちの栄養として重要なものであるため、給食の食材を充実させてほしい。	
目標3 食の安全安心と地産地消の推進	・地産地消で給食提供したいが、まるごと長井給食でさえ、地元の食材を揃えることが難しい現状。	・農業者の人数が増えることが第1だが、高齢化等で減る人数に対し新規就農者が劇的に増えることは厳しい現状。新規就農者の増加は農林分野の大きな課題であるため引き続き補助事業等で支援していく。 ・ 給食への地場産農産物の提供及び関係する生産者が少しでも増えるよう、農林課・菜なポート・調理場が連携して取り組みを強化する。(関係者間での定期的な話し合いや生産者に対する募集説明会の開催など。)
	・物価高騰により給食の材料費予算が不足しているためあれば補填がないと、提供する農家が圧迫されます提供がいなくなる。	
	・もっと農業者への働きかけがあるべきではないか？農業のこと、食のことをもっと話し合うべき。	
	・地産地消の調整をする職員ががんばっているが、大変だと思う。もっとみんなで検討を。	・行政だけの取り組みでは難しい課題だが、福祉施設や医療施設等でも地産地消に取り組んでもらえるよう、「食」と「農」に関わる人の交流の機会を検討する。
	・施設等で食事を作る際、納品業者が少ない。青果を納められるところは1社、肉店も今後どうなるか。納品業者が増えてほしい。	
	・地産地消について、園児はまだ理解できない。親子で一緒に地元の野菜を使っていることを話題にしながら食べることが大事。地産地消の芋煮会イベントなどできないか？	・いわゆる食農教育のような取り組みが地域でも増えつつある。自分で収穫したもので料理を作って楽しく食べる機会が地域のあちこちで開催されるよう、情報の収集に努め取り組み事例を参考としてお知らせしたりイベントの周知に協力する等行っていく。
目標4 食文化の継承	・親子3世代で学べる・伝えていける機会。	・各地域で伝統行事や伝統料理の企画を行っている。市では土曜らんど事業等で補助を行っているが、今後も世代を超えて交流する機会を支援する。
	・子ども食堂で郷土料理を伝えることもできるのでは。	・子ども食堂と食改の連携等、それぞれの情報をつなぎ、より幅広い事業となる支援を行っていく。

第 3 次長井市食育推進計画の目指す姿（案）について

○基本的な考え

基本理念や基本目標及び重点目標については、未だに課題が残されていると判断されるため、第 2 次計画からの基本的な方向性を継承し、新たな課題や社会情勢への対応については基本施策及び主な取り組みに反映させる。

1. 目指す姿（案）

市民一人ひとりが心身ともに健康で生き生きとした毎日を送る

2. 基本理念（案）

「ひろげよう つなげよう みんなで創る食育の環（わ）」

- ・多様な関係者の取り組みの環（わ）
- ・長井の自然・文化・教育などの環境
- ・台所と農業をむすぶ資源循環

3. 重点目標（案）

「食を楽しみ、食への感謝の心を育てる」

- ・「共食」を通じて食べる喜びを実感し、食への理解を深めるとともに感謝の心を育みます。

4. 基本目標（案）

目標 1 食に関する情報・体験機会の充実

子どもから大人まで食への興味・関心を高め、心豊かに食を楽しむことに繋がるよう情報提供と体験の機会の充実に取り組みます。

目標 2 食による健康な身体づくり

生涯にわたり心身を健康に保てるよう、健康増進や生活習慣病予防のためにバランスのとれた食生活の普及に取り組みます。

目標 3 食の安全安心と地産地消の推進

安全安心な学校及び児童センター給食の提供とともに、食に関する情報を提供し、「食」と「農」についての理解を深め、地産地消を推進します。

目標 4 食文化の継承

地場産農産物を使った郷土料理や伝統食材への知識を深め、長井の伝統ある食文化の継承を推進します。

5. 基本施策及び主な取り組み（案）

資料 4 のとおり

目標ごとの基本施策と主な取り組みについて（案）

資料4

目標 1 食に関する情報・体験機会の充実

（第2次計画）基本施策	主な社会環境の変化	第3次計画で対応すべき主な課題	（第3次計画）基本施策（案）	主な取り組み（案）
（1）食に興味や関心を持ち、楽しく食べる機会をつくる	・価値観やライフスタイルが多様化 ・核家族化の進行 ・食料の海外依存が高い中、大量の食品廃棄物が発生 ・子どもの貧困の顕在化 ・ <u>新型コロナウイルス感染拡大</u> ・ <u>社会のデジタル化</u> など	【食生活】 ・家族で食事をする時間が十分に取れない 【教育】 ・子ども達が参加する食育活動の機会がさらに必要 【その他】 ・市の食育の取り組みの見える化、関係課の連携の強化 ・情報発信の不足 ・支援を要する世帯への対応 ・若い世代及び男性の食への関心の低さの改善 ・ <u>新型コロナによる「新たな日常」への対応</u>	（1）食に興味や関心を持ち、楽しく食べる機会をつくる	・「みんなで食卓を囲む日」の推進 ・支援が必要な子ども達への食の機会の提供 ・ <u>関係課、関係機関の連携強化</u> ・「 <u>食育月間</u> 」における <u>情報提供の充実</u> ・ <u>新型コロナによる「新たな日常」への対応（デジタル化の推進）</u>
（2）子どもから大人まで食への感謝の心を育む			（2） <u>食への感謝の心を育む体験の機会の充実</u>	・子どもが自分で料理を作る体験の機会の提供 ・給食共同調理場における食育機能の充実 ・「心を育む給食週間」の実施 ・バイキング給食の実施 ・調理場だよりの発行 ・農業体験の機会の充実 ・食品ロスの削減のための啓発 ・PTA等との連携による食育推進

目標 2 食による健康な身体づくり

（第2次計画）基本施策	主な社会環境の変化	第3次計画で対応すべき主な課題	（第3次計画）基本施策（案）	主な取り組み（案）
（1）健康づくりの基本となる食習慣の形成	・ライフスタイルの多様化 ・少子高齢化が加速 ・ひとり暮らしの高齢者が増加 ・健康寿命の延伸 ・子どもの貧困の顕在化 ・ <u>新型コロナウイルス感染拡大</u> など	【食生活】 ・生活リズムの乱れ、夜型生活の傾向 ・食の偏りや過栄養 ・外食、中食の増加と食の適切な選択 ・20代、30代の朝食の欠食 ・ <u>市内児童・生徒の「朝食を毎日食べる割合」の減少</u> 【健康】 ・生活習慣病の予防 ・高齢者の低栄養、孤食 ・子育て世代の食に対する意識のばらつき 【その他】 ・ <u>コロナ禍での各種教室開催の中止</u>	（1）健康づくりの基本となる食習慣の形成	・生涯を通じた「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ・妊産婦や乳幼児への食育の推進 ・家庭での生活習慣アンケート調査の実施 ・幼児期における望ましい生活習慣づくり
（2）生活習慣病の予防と生活習慣の改善			（2）生活習慣病の予防と生活習慣の改善	・各ライフステージに応じた栄養指導の充実 ・栄養教諭等による食育指導 ・食事や栄養についての <u>講話</u> や講座の開催 ・高齢者配食サービスの実施
（3）望ましい食生活の普及啓発			（3）望ましい食生活の普及啓発	・食に関する正しい知識の啓発 ・食事バランスガイドの普及 ・料理体験の機会の充実 ・長井市食生活改善推進協議会等の団体との連携

目標 3 食の安全安心と地産地消の推進

（第2次計画）基本施策	主な社会環境の変化	第3次計画で対応すべき主な課題	（第3次計画）基本施策（案）	主な取り組み（案）
（1）安全安心な食材の生産・提供	・ <u>給食共同調理場の整備による幼児給食やアレルギー対応食の提供</u> ・農業者の減少、農業者の高齢化による労働力の減少 ・耕作放棄地の増加 ・食の安全性に関わる事案の発生 ・地球規模の気候変動の影響の顕在化 ・ <u>持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取り組みスタート</u> など	【レインボープラン】 ・ <u>コンポストセンターの老朽化と今後の展開の見直し。多様な循環の仕組みづくり。</u> ・付加価値をつけての販売が困難 【農林】 ・ <u>持続可能な生産・消費の取り組みの推進</u> ・消費者の意識への働きかけ ・6次産業化の振興 【学校給食】 ・納入食材の数量確保、生産者確保等が困難 ・食物アレルギーを持つ子どもへの対応の徹底 【直売所】 ・情報提供頻度が少ない	（1）安全安心な食材の生産・提供	・安全安心な給食の提供 ・有機農業や特別栽培農産物の普及・啓発 ・食の安全安心に関する情報の提供
（2）地産地消の推進			（2） <u>地産地消の推進</u>	・給食における地場産農作物の積極的活用 ・調理実習時や幼児へのおやつに地元農産物を活用 ・ <u>重点作物への継続的な支援</u> ・ <u>生産者と関係機関との地産地消における課題の整理</u>
（3）食を育む環境についての意識啓発			（3） <u>環境を意識した持続可能な食の取り組み</u>	・レインボープラン認証農産物の生産拡大 ・農産物直売所の情報発信 ・ <u>地産地消イベントの開催</u> ・ <u>生産者と消費者との交流促進（地産地消イベントの開催含む）</u> ・ <u>食品ロスの削減のための啓発</u>

目標 4 食文化の継承

（第2次計画）基本施策	主な社会環境の変化	第3次計画で対応すべき主な課題	（第3次計画）基本施策（案）	主な取り組み（案）
（1）郷土料理や行事食を通して「郷土愛」を育む	・核家族化の進行 ・食の外部化、簡便化の進行 ・ <u>地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧</u> など	【食文化】 ・親から子、孫へ食文化を継承する機会が減少 ・伝統行事の簡略化、消失 ・若い世代の伝統料理を食べる機会の減少	（1）郷土料理や行事食を通して「郷土愛」を育む	・給食における行事食や伝統食の提供
（2）郷土料理や伝統食材を後世に引き継ぐ			（2）郷土料理や伝統食材を後世に引き継ぐ	・おやこ料理教室や伝統料理教室の開催 ・郷土料理や行事食の普及
			（3） <u>「ながいの食」の魅力発信</u>	・「ながいの食」の魅力発信 ・伝統野菜の生産振興と継承 ・食文化の継承に取り組んでいる関係者との連携による食育推進

「第3次長井市食育推進計画」の数値目標項目(案)

項 目	第2次計画 策定時 現況値(H30)	目標値(R5)	最新値	第3次計画
目標1：食に関する情報・体験機会の充実				
目標2：食による健康な身体づくり				
毎日朝食を食べる子どもの割合の増加①				
小学6年生(食べている、どちらかといえば食べている)	98.50%	100%	93.4%	継続
中学3年生(食べている、どちらかといえば食べている)	96.30%	100%	93.6%	
毎日朝食を食べる成人の割合の増加②	87.40%	88.30%	アンケート中	継続
主食・主菜・副菜がそろった食事が1日2回以上の人の割合の増加②	84.60%	88.00%	アンケート中	継続
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(特定健康診査結果の中で)	27.10%	23.80%	(R3年度)26.79%	継続
目標3：食の安全安心と地産地消の推進				
まるごと長井給食の実施③	年1回	年1回以上	年1回	廃止
特別栽培米の作付面積④	565ha	667ha	573ha	継続
レインボープラン認証農産物の認証面積④	36ha	38ha	38.7ha	継続
新規就農者数④	年平均6.4人増	年平均7人増	年平均3.2人増	継続
地産地消に協力する店舗の数④	44店舗	50店舗	48店舗	継続
農産物直売所の売り上げ⑤	3億6598万円	4億	4億7045万円	継続
給食における市内産農産物使用割合				新規
目標4：食文化の継承				
数値の出典				
① 全国学力・学習状況調査				
② 健康日本21ながいアンケート結果				
③ 市教育委員会給食共同調理場				
④ 市農林課				
⑤ 菜なポート、川のみなと長井、伊佐沢共同直売所				

計画の構成（案）

第2次計画

第3次計画（案）

第1章 食育推進計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 「食」における現状と課題

- 1 食を取り巻く現状について（社会情勢の変化、統計データ等）
- 2 「第1次長井市食育推進計画」の現状と課題
- 3 「第1次長井市食育推進計画」の取り組み事例
- 4 「第1次長井市食育推進計画」の数値目標に対する実績

第3章 食育の目指す姿

- 1 基本理念
- 2 基本目標および重点目標
- 3 第2次長井市食育推進計画イメージ

第4章 食育推進の展開

- 目標1 食を楽しむ、食への感謝の心を育てる
- 目標2 食による健康な身体づくり
- 目標3 食の安全安心と地産地消の推進
- 目標4 食文化の継承

第5章 ライフステージ別の食育推進

- 1 妊娠・胎児期
- 2 乳幼児期（0～5歳）
- 3 学童期（6～11歳）
- 4 思春期（12～18歳）
- 5 青壮年期（19～64歳）
- 6 高齢期（65歳～）

第6章 食育の推進に向けて

- 1 食育推進の数値目標
- 2 計画の推進体制
- 3 計画の管理

第1章 食育推進計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 「食」における現状と課題

- 1 食を取り巻く現状について（社会情勢の変化、統計データ等）
- 2 「第2次長井市食育推進計画」の現状と課題
- 3 「第2次長井市食育推進計画」の取り組み事例
- 4 「第2次長井市食育推進計画」の数値目標に対する実績

第3章 食育の目指す姿

- 1 基本理念
- 2 基本目標および重点目標
- 3 第3次長井市食育推進計画イメージ
- 4 食育推進の数値目標

第4章 具体的な取り組み

※市の取り組み

- 目標1 食を楽しむ、食への感謝の心を育てる
- 目標2 食による健康な身体づくり
- 目標3 食の安全安心と地産地消の推進
- 目標4 食文化の継承

第5章 多様なライフスタイルやライフステージに応じた食育推進

- 1 家庭における食育の推進
- 2 保育所・学校等における食育の推進
- 3 地域や社会全体における食育の推進
- 4 ライフステージ別の食育の推進
- 5 ポストコロナ、ウィズコロナ時代における食育の推進

※市民の目標

第6章 食育の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の管理

取り組みの具体的な内容（案）

目標 1 食に関する情報・体験機会の充実

主な取り組み	内 容	担当部署									関係団体
		総合政策	健スポ	福祉	子育て	調理場	学校教育	地域づくり	消費生活センター	農林	
「みんなで食卓を囲む日」の推進	毎月19日を「みんなで食卓を囲む日」（食育の日）とし、親子で一緒に料理を作ったり、家族や友人と食事の時間を楽しむことができるよう普及啓発を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	PTA
支援が必要な子ども達への食の機会の提供	孤食になりがちな子供への支援として、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりの検討及び支援。				○		○				子ども食堂
子どもが自分で料理を作る体験の機会の提供	子ども向けの食育体験事業の実施や、子どもが自分で弁当を作る「弁当の日」、おやこの食育教室などの実施。	○	○		○	○	○	○			PTA 食改
給食共同調理場における食育機能の充実	調理場の整備に伴い、児童センター・養護学校への給食提供を開始（2021年4月～）。また、施設や調理工程を見学できるようにし食育機能を充実させる。					○	○				
「心を育む給食週間」の実施	食は「いのち」を育む基本であることを意識付けるとともに、感謝の心や他人を思いやる心など、豊かな心を育むことをねらいとして実施。（実践例：食事マナーの指導、感謝の心を育む講話など）					○	○				PTA
バイキング給食の実施	①食への意欲をもつ、②自己管理能力を身につける、③栄養のバランスを学ぶ、④食事のマナーを身につける、⑤地元産の農産物への理解を深めることを目的に実施。					○	○				JA
調理場だよりの発行	調理場だよりを発行し、献立表、食事マナー、行事食、給食レシピ、地産地消など、食に対する関心が高まるように広く情報を提供する。					○					
農業体験の機会の充実	保育園等での菜園活動を通じて、収穫の喜びや自然の恵み、食物の大切さを学ぶ機会を提供する。学校ファームにおけるJA青年部「食農教育活動」等による稲作・畑作体験を継続し、食物への関心を高めるとともに生産者への感謝の気持ちを育てる。市民農園の利用を促進し、市民が農業を体験する機会を提供する。				○		○			○	民間保育施設 JA
（目標3へ移動）食品ロスの削減のための啓発	「もったいない」の精神で、「3010運動※20」の推進など、食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組む。残り物を活用した献立づくりに取り組む。食品廃棄物などの現状についての理解促進と食品ロスを削減するために必要な知識の普及に努める。										
PTA等との連携による食育推進	PTA等が主催する食育事業（研修会、食育講話、調理実習など）との連携・支援。					○	○				PTA
（新規）関係課・関係機関の連携強化	定期的に事務局会を開催し、各課で取り組んでいる事業の中で連携して取り組むべき課題を整理し、連携して実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（新規）「食育月間」における情報提供の充実	6月の「食育月間」に合わせ、テーマを設けて関係課で連携した重点的な情報発信を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（新規）新型コロナによる「新たな日常」への対応	ポストコロナの中でも食育が停滞することがないように、SNS等での郷土料理レシピの提供等、デジタル技術を活用した取り組みを実施する。	○	○							○	

目標2 食による健康な身体づくり

主な取り組み	内 容	担当部署								関係団体
		総合政策	健康スポ	福祉	子育て	調理場	学校教育	地域づくり	消費生活センター	
生涯を通じた「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進	小学校だけの取り組みとするのではなく、市民に広く浸透するよう啓発を図る。		○	○	○	○	○			PTA
妊産婦や乳幼児への食育の推進	健診等における健康や栄養に配慮した保健指導や栄養相談を実施。 乳幼児の成長過程に応じた食習慣づくりの促進。		○							
家庭での生活習慣アンケート調査の実施	生活習慣の実態等を調査し、家族ぐるみでの生活習慣の振り返りや改善につなげる。子どもの生活習慣に合わせた効果的な指導に役立てる。		○		○		○			PTA 保護者会
幼児期における望ましい生活習慣づくり	子どもの運動・食事・睡眠などの望ましい生活習慣づくりを目指すため、「ながいアクティブキッズプロジェクト」事業（平成31年度終了予定）と同様の取り組みの検討。				○		○			保育研究会 保護者会
各ライフステージに応じた栄養指導の充実	高齢者福祉施設及び地域におけるミニデイサービスなどとの連携や、パパママ教室、祖父母教室、乳幼児健診、食育教室、男性のための料理教室などの事業を通じて、生涯にわたり健全な食生活が送れるよう栄養指導を充実する。		○	○						食改
栄養教諭等による食育指導	「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、適切な食生活を実践できる力を養うために実施。栄養バランスに配慮した食生活の重要性、自分に合った食事量、偏った食事の危険性などを学ぶ。				○	○				
食事や栄養についての講話や講座の開催	生活習慣病予防やバランスのとれた食事、食生活、運動についての講話・調理実習などを開催。		○	○		○				食改
高齢者配食サービスの実施	調理が十分にできない高齢者世帯に対して、定期的に栄養バランスのとれた昼食を届け、同時に安否確認を実施。			○						
食に関する正しい知識の啓発	市広報やホームページ等で、食に関する知識や食品を選ぶ力をつけるための情報を発信する。		○			○				○
食事バランスガイドの普及	栄養指導の際に、食事バランスガイドを活用し、何をどれだけ食べたら良いかなど、より良い食習慣づくりの普及に努める。		○							食改
料理体験の機会の充実	料理教室などを開催し、調理技術を身につける機会を提供し、望ましい食生活の普及・啓発を図る。		○	○			○			食改
食生活改善推進協議会等との連携	食生活改善推進協議会等と連携し、生活習慣病予防や低栄養予防、運動、食事などに関する情報提供を推進する。 食生活改善推進員養成講座の開催。		○							食改

目標3 食の安全安心と地産地消の推進

主な取り組み	内 容	担当部署								関係団体	
		総合政策	健スポ	福祉	子育て	調理場	学校教育	地域づくり	消費生活センター		農林
安全安心な給食の提供	安全な食材を活用し、調理工程の衛生管理を万全にし、子どもの成長や健康に配慮した給食を提供する。また、食物アレルギーに対応した給食も提供する。				○	○	○			○	
有機農業や特別栽培農産物の普及・啓発、 継続的な支援	有機農業や特別栽培農産物などの環境に配慮した農業に積極的に取り組むよう普及・啓発を図りながら、 継続的に支援する。									○	レインボー推進協 生産者団体
食の安全安心に関する情報の提供	市民に食の安全安心に関する情報を提供し、自ら「食」を適切に判断し、選択できるよう啓発する。		○	○						○	
給食における地場産農作物の積極的活用	毎月19日を「地産地消の日」（食育の日）とし、積極的に長井産の農作物を活用し、地産地消を推進する。 生産者との交流を図り、長井産食材への理解を深める。 生産者と 幼児 ・学校給食を結ぶコーディネーターを配置し、日常的にも長井産農作物の利用拡大を推進する。				○	○				○	直売所 生産者
調理実習時や幼児へのおやつに地場産農作物を活用	生産者や事業者等との連携により、地場産農作物を調理実習時の食材や幼児へのおやつとして活用する。		○		○					○	直売所
重点作物への継続的な支援	行者菜などの重点作物の産地化確立に向け、種苗購入助成等の支援を継続する。									○	
（新規）生産者と関係機関との地産地消における課題の整理	地産地消、環境配慮型農業の推進及び重点作物の産地化確立に向け、生産者と関係機関で定期的に話し合い、進めるうえでの課題を整理する。課題解消に向け各事業へ反映させる。									○	レインボー推進協 生産者団体
レインボープラン認証農産物の生産拡大	有機資源の地域循環システムの中で生産された安全な農産物を市民の食卓に供給するため、レインボープラン認証農産物の生産拡大と域内消費拡大を促進する。									○	レインボー推進協
農産物直売所の情報発信	農産物直売所の旬な情報を発信し、生産者と市民の信頼関係を強め、地場産農産物の販売を拡大する。顔が見える関係で、安全安心な農産物の提供や適正な表示に責任をもって取り組む。									○	直売所
（下記取り組みに含める）地産地消イベントの開催	JAや生産者などと連携しながら、地産地消まつりや黒べこまつりなどのイベントを活用し、地場産農産物をPRする。									○	
生産者と消費者との交流促進	直売所等と連携し、生産者と消費者が交流する機会を設け、地球環境や地域等を応援できるような消費意識の醸成に取り組む。 JAや生産者などと連携しながら、地産地消まつりや黒べこまつりなどのイベントを活用し、地場産農産物をPRする。									○	JA
（目標1から移動）食品ロスの削減のための啓発	「もったいない」の精神で、「3010運動※20」の推進など、食べ物を無駄にせず、食品ロスの削減に取り組む。残り物を活用した献立づくりに取り組む。食品廃棄物などの現状についての理解促進と食品ロスを削減するために必要な知識の普及に努める。 <u>給食での残食の削減に取り組む。</u>	○	○			○	○		○		PTA

目標 4 食文化の継承

主な取り組み	内 容	担当部署								関係団体	
		総合政策	健スポ	福祉	子育て	調理場	学校教育	地域づくり	消費生活センター		農林
給食における行事食や郷土料理の提供	行事食や季節食のほか、郷土に伝わる料理などを積極的に取り入れ、その由来などの情報を学校等に提供しながら、楽しみのある給食の提供に取り組む。子ども達の郷土への関心や食文化の継承につながるよう配慮する。					○	○				事業者
おやこ料理教室や伝統料理（食文化）教室の開催	地域の郷土料理や伝統食材等の紹介や調理体験を盛り込み、長井の伝統ある食文化の継承を推進する。		○				○	○		○	食改 コミセン
郷土料理や行事食の普及	市報や学校のおたよりなどで郷土料理や行事食を紹介し、普及を図る。 伝統食材の良さを再認識し、活用を推進する。					○	○	○		○	食改 コミセン
「ながいの食」の魅力発信	伝統食材や郷土料理などを紹介するパンフレットやレシピ集などを作成し、その魅力を発信する。					○	○	○		○	食改 コミセン
伝統野菜の生産振興と継承	長井の食文化を守るため、伝統野菜の生産振興に取り組む、次世代に受け継ぐことができるよう 広報等を行う。									○	伝統野菜生産グループ 置賜農業振興協議会
食文化の継承に取り組んでいる関係者との連携による食育推進	コミュニティセンターや自治公民館などの地域での取り組みや、食文化の継承に取り組んでいる団体個人との連携・支援。					○	○	○		○	食改 コミセン